

令和7年10月29日

株式会社神防社 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。。

1. 計画期間 令和3年11月1日～令和8年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性社員の育児休業の取得率を40%以上にすること。

＜対策＞

- 令和3年11月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施
- 令和3年11月～ 社員の採用時に男性育休を促進するための資料等の交付
- 令和5年12月～ シフト制導入による休業者の業務カバー体制の改善

目標2：フルタイム労働者の1人当たりの各月ごとの法定時間外及び休日労働時間数を、20時間未満とすること。

＜対策＞

- 令和3年11月～ ノー残業デーの一層の推進
- 令和5年2月～ kobot システムにより、残業の事前申請制を徹底し、上長が進捗を管理する。

以上